

定価(消費税別)一箇年 一六〇〇〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第六十二号

平成十四年

十二月二十日

金 曜 日

## 目 次

### 選挙管理委員会

- 一 政治団体の名称等の届出……………
- 二 不在者投票を行うことができる施設の指定……………
- 三 個人演説会等を開催することができる施設の指定……………

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第五十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項及び第七條の規定による届出が次のとおりあった。

平成十四年十二月二十日

山梨県選挙管理委員会

委員 長 石 澤 道 夫

政治資金規正法第六條第一項第一号による届出 政治団体設立届  
その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
小林歳男後援会	中村 昭	鈴木 博	都留市田野倉八三八番地	平成十四年十一月一日	平成十四年十一月五日
すこやか21県民連合	今村 宏	生山正仁	甲府市丸の内二丁目三番二二号	平成十四年十一月十八日	平成十四年十一月十九日
すこやか21県民連合甲府支部	堀内茂夫	生山正仁	甲府市丸の内二丁目三番二二号	平成十四年十二月四日	平成十四年十二月四日
清水きぬよ後援会	堀口 けい子	小野 涉子	都留市十日市場二四四一	平成十四年十一月二十日	平成十四年十二月十二日
「パワーアップ甲府!!」市民の会	石原喜文	飯島正樹	甲府市塩部一 一三 一七	平成十四年十二月八日	平成十四年十二月十二日

明るい民主県政をつくる会	武藤 巖	清水 豊	甲府市朝日五丁目七番二号積善ビル二階	平成十四年十一月八日	平成十四年十二月十三日
山本栄彦を支援する栄山会	磯村 修	石原 篤	甲府市湯村二六一九	平成十四年十一月十八日	平成十四年十二月十三日
山梨青年党	浅川力三	浅川 英二	北巨摩郡高根町清里三五五六	平成十四年十二月十三日	平成十四年十二月十三日
山梨女性党	藤原 正子	横内 百合子	中巨摩郡竜王町竜王三三三六二二	平成十四年十二月十三日	平成十四年十二月十三日
山梨県民党	小笠原 孝	浅川 金蔵	中巨摩郡櫛形町十五所六五二	平成十四年十二月十三日	平成十四年十二月十三日
うぐいすの会	若尾 明彦	田中 千史	甲府市伊勢一 二一五	平成十四年十二月十一日	平成十四年十二月十六日
有志の会	三科 清	村澤 富造	甲府市上石田四丁目一〇一六	平成十四年十二月十六日	平成十四年十二月十六日
かがやいている会	中澤 一浩	寺井 英仁	甲府市国母七 九二六 四	平成十四年十二月十九日	平成十四年十二月十九日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	民主党山梨県第一区総支部		飯島 脩		平成十四年十一月八日	平成十四年十一月八日
旧	小沢さきひとを育てる会		飯島 脩		平成十四年十一月八日	平成十四年十一月八日
新	自由民主党山梨県石油販売業支部	輿石 保	日向 正		平成十四年五月二十二日	平成十四年十一月十三日
旧	山梨県石油政治連盟	輿石 保	日向 正		平成十四年五月二十二日	平成十四年十一月十三日
新	中村照人を支援する21世紀の会	小田切 千冬		山梨市落合八〇八番地	平成十四年五月二十二日	平成十四年十一月十三日
旧		小田切 千冬		山梨市小原西九六七番地	平成十四年十一月二十一日	平成十四年十一月二十六日
新	「塩山を変えよう!」市民ネットワーク		鳥海 孝一	塩山市下於曽五三九	平成十四年	平成十四年

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
	山梨県医師連盟		日本共産党郡内東八西八地区委員会		すこやか21県民連合		すこやか21県民連合	
溝部孝二	大久保幹雄	秋山晃一	渡辺正好	今村宏	菊島利雄			荻野勝政
大久保幹雄	薬袋健			生山正仁	山本恵久			
						塩山市上於曾一八六〇	甲府市上今井町一〇三一番一号	甲府市丸の内二丁目三番一号
十二月十日	平成十四年	十二月一日	平成十四年	十二月二日	平成十四年	十一月二十五日	平成十四年	十一月二十八日
十二月十八日	平成十四年	十二月四日	平成十四年	十二月二日	平成十四年	十一月二十七日	平成十四年	十一月二十八日

山梨県選挙管理委員会告示第五十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第三項第二号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成十四年十二月二十日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

病院の名称	所在地
梨北農業協同組合 りほく病院	北巨摩郡双葉町岩森千百十一番地

山梨県選挙管理委員会告示第五十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定に基づき、同条第一項第三号の個人演説会等を開催することができる施設として、次の施設を指定した旨の報告があった。

平成十四年十二月二十日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

名称	所在地	指定選挙管理委員会
都留市農村環境改善センター	都留市桂町六七八番地	都留市選挙管理委員会

三珠町ふるさと交流センター	西八代郡三珠町大塚四七六三番地	三珠町選挙管理委員会
明野村多目的屋内運動場	北巨摩郡明野村上手八三〇四番地	明野村選挙管理委員会
明野村立屋内運動場	北巨摩郡明野村浅尾新田一四九九番地	明野村選挙管理委員会
小淵沢町福祉活動センター	北巨摩郡小淵沢町七七一一番地	小淵沢町選挙管理委員会
小淵沢町総合スポーツセンター トレーニングセンター	北巨摩郡小淵沢町二二六一番地	小淵沢町選挙管理委員会
武川村教育福祉センター	北巨摩郡武川村三吹二一六一番地の	武川村選挙管理委員会

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番